

財 産 目 録

社会福祉法人 寿光会

平成28年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳		金額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
小口現金	小口現金手許有高	1,120,507
現金	現金手許有高	40,296
普通預金	大阪厚生信金 羽曳野支店 1口	1,063
	大阪シテイ信金 八尾営業部 13口	173,755,189
	大阪シテイ信金 山本支店 1口	5,923,981
	大阪シテイ信金 柏原支店 10口	109,820,426
	ゆうちょ銀行 千塚郵便局 1口	137,207
	ゆうちょ銀行 柏原郵便局 3口	2,007,012
	池田泉州銀行 八尾支店 2口	2,359,389
	大正銀行 恩智支店 1口	100,414,929
	三井住友銀行 山本支店 1口	1,192,007
定期預金	大阪厚生信金 羽曳野支店 5口	258,452,200
	池田泉州銀行 八尾支店 5口	221,152,464
	大正銀行 恩智支店 1口	20,000,000
事業未収金	2・3月分介護料他 国保連合会他	196,434,903
未収補助金	キャリアアップ助成金他	7,073,001
立替金	八尾共済他	1,669,962
前払金	土地賃料前払	365,000
前払費用	火災保険 共栄火災海上(株)	236,292
徴収不能引当金		-289,400
流動資産合計		1,101,866,428
2 固定資産		
(1) 基本財産		
土地		
	八尾市楽音寺二丁目125番地	15,354,059
	八尾市大竹五丁目52及び36	20,491,921
	八尾市大竹五丁目33,34及び35	54,379,065
	八尾市楽音寺二丁目123番地	23,803,636
	八尾市楽音寺二丁目125番地他	174,560,000
	柏原市安堂881番5	3,814,763
	柏原市大字安堂1008～1022番	36,892,624
	柏原市太平寺一丁目5番1及び10番6	168,963,600
	八尾市神宮寺一丁目156番3及び157番3	32,069,200
建物		
	八尾市楽音寺二丁目125番地 鉄筋コンクリート造	寿光園新館 834,595,310
	八尾市楽音寺二丁目125番地 鉄筋コンクリート造	寿光園本館 33,738,739
	八尾市楽音寺二丁目126番地 鉄筋コンクリート造	寿光園デイ 12,294,282
	八尾市楽音寺二丁目123番地 鉄筋コンクリート造	寿光園ゲル 47,257,809
	組立ハウス	寿光園包括 1
	柏原市大字安堂1008番地他 鉄筋コンクリート造	柏原寿光園 87,995,904
	柏原市大字安堂1008番地他 鉄筋コンクリート造	柏原デイ 119,327,602
	柏原市太平寺一丁目4番30号他 鉄筋コンクリート造	太寿 354,491,680
	八尾市神宮寺一丁目156番3他 鉄筋コンクリート造	楽寿 636,885,167
基本財産合計		2,656,915,362

(単位:円)

資産・負債の内訳		金額
(2) その他の固定資産		
構築物	浄化槽、スプリンクラー	3 箇所
機械及び装置	高圧電気室発電機	1 台
車両運搬具	車両	43 台
器具及び備品	特殊浴槽他	521 個
建設仮勘定	移転施設設計費用	
権利	土地使用借地料	1 部
ソフトウェア	地域密着型特養パッケージ他 (株)東経システム	4 部
施設整備等積立資産	大正銀行 恩智支店	1 口
	大阪厚生信金 羽曳野支店	1 口
	大正銀行 恩智支店	1 口
長期前払費用	火災保険 共栄火災海上(株)	
退職給付引当資産	大阪民間共済会	
その他の固定資産	駐車場保証金	
	その他の固定資産合計	420,777,167
	固定資産合計	3,077,692,529
	資産合計	4,179,558,957
II 負債の部		
1 流動負債		
事業未払金	業者支払い他	
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	3 件
預り金	利用者負担金	
職員預り金	社保料他	
賞与引当金		
	流動負債合計	150,421,779
2 固定負債		
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	3 件
退職給付引当金		
	固定負債合計	591,007,858
	負債合計	741,429,637
	差引純資産	3,438,129,320

監査報告書

平成 28 年 5 月 18 日

社会福祉法人 寿光会
理事長 板倉 嘉孝 様

監事 (氏名 藤田 修 (印))

監事 (氏名 大西 哲夫 (印))

社会福祉法第40条及び社会福祉法人 寿光会 定款第12条に基づき、平成 27 年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。
なお、指摘事項については、早急に()月()日までに改善してください。

記

- 1 実施日時 平成 28 年 5 月 18 日 10 時 ~ 14 時
2 実施場所 名称 社会福祉法人 寿光会
所在地 大阪府八尾市神宮寺一丁目154番地
3 立会人等 役職名 (施設長) 氏名 (森田浩稔 福森 潔 山下恵利子)
4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
総 括	適正である	(認定)・不認定	

〔記載上の注意事項〕

- 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
 - ① 理事長に対して改善を求める。
 - ② 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
 - ③ 大阪府、所轄庁への報告を行う。

3 監事監査報告書は、所轄庁あてと理事長あてそれぞれ原本を一部ずつ作成してください。

※ 氏名は自署又は記名押印してください。

自主監査報告書

平成28年5月18日

社会福祉法人寿光会
理事会 御中

島田会計大阪事務所

公認会計士 川嶋 良典 

私は、平成27年会計年度における社会福祉法人寿光会の、別紙1に掲げるサービス区分あるいは拠点区分について、社会福祉法人会計基準等（「社会福祉法人会計基準について」（平成23年7月27日 雇児発0727第1号、社授発0727第1号、老発0727第1号）及び別紙2に掲げる法令及び関連通知をいう。以下同じ。）への準拠の状況並びにそれに伴う会計管理体制、会計組織の整備及び運用状況について調査しました。

調査の結果、社会福祉法人寿光会の上記のサービス区分あるいは拠点区分における社会福祉法人会計基準等への準拠並びにそれに伴う会計管理体制、会計組織の整備及び運用は適切に行われていると判断しました。

以上

(別紙1)

調査対象区分

- (1) 寿光会本部会計
- (2) 特別養護老人ホーム寿光園
- (3) デイサービスセンター寿光園
- (4) 寿光園ヘルパーステーション
- (5) グループホーム寿光園
- (6) 八尾ケアプランセンター寿光園
- (7) 在宅介護支援センター事業寿光園
- (8) 寿光園診療所
- (9) 特別養護老人ホーム柏原寿光園
- (10) 柏原寿光園デイサービスセンター
- (11) 柏原寿光園ホームヘルプセンター
- (12) 柏原ケアプランセンター寿光園
- (13) 柏原寿光園診療所
- (14) 地域密着型特別養護老人ホーム寿光園
- (15) 特別養護老人ホーム太寿
- (16) ショートステイ太寿
- (17) グループホーム太寿
- (18) 特別養護老人ホーム楽寿
- (19) ショートステイ楽寿
- (20) デイサービスセンター楽寿

(別紙2)

自主監査に係る法令等

1. 社会福祉法 (社会福祉事業法より改題)
(昭和26年3月29日 法律45号)
2. 社会福祉法人会計基準の制定について
(平成23年7月27日 雇児発0727号第1号・社援発0727号第1号・老発0727号第1号)
3. 社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について
(平成23年7月27日 雇児総発0727号第3号・社援基発0727号第1号・障発0727号第2号・老総発0727号第1号)
4. 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて
(平成12年2月17日 社援施第7号)
5. 特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について
(平成12年3月10日 老発第188号)